

2025 年 6 月 13 日

株主各位

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼 1385 番地
株式会社タムロン
代表取締役社長 桜庭 省吾

株式分割に関する基準日設定公告

当社は 2025 年 2 月 7 日開催の取締役会において、2025 年 7 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 4 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2025 年 6 月 30 日と定めましたので公告いたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は 2025 年 7 月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
2. 2025 年 7 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び

特別口座管理機関

照会先

三井住友信託銀行株式会社

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)